



福島市告示第 37 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により、本市の区域内の字の区域を次のとおり変更する旨告示する。

なお、この効力は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定による成果の認証の日から生ずる。

平成19年 2月19日

福島市長 瀬戸 孝則

1 区域 立子山地区の一部および飯坂町茂庭地区の一部
(別紙のとおり)

編入する字名	同上に編入される区域
立子山字猪久保	立子山字上鳥川 二四から二六まで
立子山字大瀬	立子山字立田目木 一のイ、一のロ、二から九まで及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の全部
立子山字立田目木	立子山字番丈山 三四、三五
立子山字番丈山	立子山字駒米 七の二、八の二及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の全部
立子山字由ヶ作	一五、一六、一八
立子山字立田目木	一〇のイ、一〇のロ、一一、一二、一三の一、一三の二、一四の一、一四の二、一五の一、一五の二、一六の一、一六の二、一七の一、一七の二、一八の一、一八の三から一八の五まで、二一〇の三、二一の二、二二の一、二二の二、二二のロ、二三、二四、二五のイ、二五のロ、二六の一、二六の二、二七から二九まで及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部
立子山字馬場平	一の二、一の三、二の二、二の三
立子山字由ヶ作	三一の二、三一の三、三一の二、三二の三、三七の二から三七の四まで、三八の一、三八の二
立子山字番丈山	八の二及びこの区域に隣接する道路である公有地の全部
立子山字袖尾内	

			立子山字滝ノ前	一から三まで
		立子山字三ツ石	一六	
	立子山字長橋		立子山字糺迦前	一の三から一の五まで、一の七、一の八、二の二
			立子山字日陰	一六七から一六九、一七〇の二、一七五の一、一七七、一七八の一
			立子山字長橋	立子山字下御代手
	立子山字三ツ石			一九、三八から四〇まで
			立子山字糺迦前	五の二、六の二、七の二及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の全部
	立子山字山中		立子山字雀石	二二、二三
		立子山字山中		二三の二
	立子山字越山		立子山字大蔵畑	一四の一
			立子山字山桑	三五の一、三六の一、三七、四七、四八
	立子山字作田		立子山字作田	二〇
	立子山字越山		立子山字越山	五六
立子山字漫内			立子山字道平	四三の一、四四の一、四四の三、四五の一、四五の四

編入する字名	同上に編入される区域
立子山字饅内	立子山字大蔵山
立子山字大蔵山	三の二
立子山字饅内	三八の二
立子山字岩ノ入	立子山字才ノ神
立子山字岩ノ入	六二の一、六四
立子山字才ノ神	三六
立子山字大蔵山	一五の三、一六の二
立子山字入ヶ沢山	一、四
立子山字入ヶ沢山	二四の五、二五の二
立子山字上館	三〇の七、三〇の八
立子山字桑久保山	二三の二、二四の二、二五の二から二五の四まで、二八の二及びこれらの区域に隣接介在する水路である公有地の全部
立子山字桑久保山	立子山字桑久保山
立子山字大蔵山	七の四
立子山字下館	七
立子山字大蔵山	九
立子山字桑久保山	立子山字桑久保山
立子山字大蔵山	立子山字大蔵山

			立子山字山桑	立子山字大蔵畑	一四の二、一五の一、一五の五、一五の七から一五の九まで、一七の三から一七の六まで及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の全部
		立子山字下館山	立子山字下館山	立子山字下館山	二の二
		立子山字下館山	立子山字上館	立子山字下館山	一九の三、二一の三
		立子山字下館山	立子山字下館	立子山字下館	一の二、二の三、四の三、四の四、五の五から五の七まで及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の全部
		立子山字鬼窪	立子山字作田	立子山字下館	一の二、一のイ、二の一、三、四の一、一七の一、三〇
		立子山字鬼窪	立子山字作田	立子山字下館	三二から三四まで、三五のイ、三五のロ、三六から四〇まで及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の全部
		飯坂町茂庭字大柳	飯坂町茂庭字入込	立子山字下館	一の二、一の二
		飯坂町茂庭字大柳	飯坂町茂庭字入込	立子山字下館	二五、二六の二から二六の四まで、二七の一
		飯坂町茂庭字入込	飯坂町茂庭字杉名沢	立子山字下館	二五、二六の二から二六の四まで、二七の一
		飯坂町茂庭字入込	飯坂町茂庭字下岩崩	立子山字下館	一の一、一の二
		飯坂町茂庭字入込	飯坂町茂庭字入込	立子山字下館	五七の三
		飯坂町茂庭字岩崩	飯坂町茂庭字入込	立子山字下館	九八の二、九九の二、一〇〇の一、一〇一及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の全部
		飯坂町茂庭字中茂庭前	飯坂町茂庭字宮沢口	立子山字下館	三一

編入する字名	同上に編入される区域
飯坂町茂庭字西ノ表	六五から六七まで、七二、七三、七四の一、七四の二、七五に隣接する道路、水路である公有地の全部
飯坂町茂庭字宮沢口	一一の二、一一の三、一二の二、一二の四、一三の二、一四の二及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部
飯坂町茂庭字中茂庭	三五の三、三五の四、三六の二、七六
飯坂町茂庭字岩崩	二の三、三、四、二六
飯坂町茂庭字高山沢	一の二及び隣接する水路である公有地の全部
飯坂町茂庭字中茂庭前	五四のイ
飯坂町茂庭字宮沢口	三八の一、八三の二
飯坂町茂庭字岡畑	一の一、一の二、二及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の全部並びに五、六の一、七、二八に隣接する道路である公有地の全部
飯坂町茂庭字北野原	九の二、九の三、一四〇の三、一四二の二、一四三の二
飯坂町茂庭字寺坂口	一〇の二
飯坂町茂庭字下ノ山	三の一、四の一

飯坂町茂庭字下ノ山

飯坂町茂庭字宵田上

二四の二

飯坂町茂庭字稻荷沢

一の二、一の三及びこれらの区域に隣接する道路、水路である公有地の全部